

令和7年

第10回

薩摩川内市教育委員会  
(定例会)

会議録

令和7年9月22日

令和7年第10回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和7年9月22日（月）
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男  
委員 枇杷 眞弓 委員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名  
教育部長 花木 隆 教育総務課長 坂上 克久  
学校教育課長 長野 和己 学校教育課指導担当課長 堀内秀一郎  
社会教育課長 有村 慎吾 少年自然の家所長 南 健  
中央図書館長 寺田 和一 甑島教育課長 有馬 文男  
（オンライン出席）  
学校教育課主幹兼学事グループ長 中村順一郎
- 5 記録者 教育総務課課長代理 南 和博
- 6 傍聴者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 審議  
議案第26号 薩摩川内市小規模校入学特別認可制度実施要綱の制定について  
議案第27号 薩摩川内市立幼稚園適正規模等基本方針の改定について  
議案第28号 令和7年度薩摩川内市奨学生の選考について
- (3) 諸般報告
- (4) その他  
ア 令和7年10月行事予定について  
イ その他

開会時間 13時30分

## 【開会】

教 育 長 ただ今から、令和7年第10回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

## 【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和7年第9回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 令和7年第9回会議録は承認されました。

会議録署名委員につきましては、土器手委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申出はありますか。

教育総務課長代理 申出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申出はございません。

## 【非公開案件の確認】

教 育 長 本日の議事日程は、別紙の会次第にあるとおりです。

「議案第28号令和7年度薩摩川内市奨学生の選考について」は、後ほど、関係者のみで協議し、これらを非公開したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

## 【審 議】

教 育 長 それでは審議に入ります。

### 【議案第26号 薩摩川内市小規模校入学特別認可制度実施要綱の制定について】

教 育 長 議案第26号薩摩川内市小規模校入学特別認可制度実施要綱の制定について 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 第4条第1号才に記載されている「入学すべき学校又は現在在学している学校の学級減を生じないこと」という文言についてですが、これは、例えば、学年3学級ある学校が、1人の児童が特認校へ転校することで2学級に減ってしまうような場合には許可されないという解釈でよろしいでしょうか。このようなケースは、実際に起こり得るのでしょうか。児童本人が特認校への入学を希望しているにもかかわらず、学級編制の都合で認められないというのは、非常に難しい対応になると思います。過去にそのような事例があったのか、また、そうした場合の対応について、どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

学校教育課長 ご指摘のような規定がございますので、該当する場合には、保護者に対してご理解いただけるよう、丁寧に説明を行う必要があると考えております。

教 育 長 これまで、手続上のトラブルや問題となるような事例はありましたか。  
学校教育課長 ございません。

土器手委員 承知しました。少し気になりましたので確認しました。児童が希望しているにもかかわらず、学校側の都合で認められないというのは、やはり気の毒に感じます。頻繁に起こることではないとは思いますが、配慮が必要だと感じました。

教 育 長 土器手委員のご意見は、ごもっともだと思います。近年、特別な配慮を必要とする児童も増加しており、そのような中で小規模校の良さが注目されています。先日も、他市の保護者が「特認校制度を活用して小規模校に通っている我が子が非常に生き生きと活動している」との新聞への投稿がありました。学びの多様化という観点からも、保護者の関心は高まっていると感じています。したがって、制度の運用に当たっては、窓口で一方的に断るような対応は避け、保護者の声に耳を傾けながら、柔軟かつ丁寧に対応していくことが重要です。そのためにも、具体的なQ&A等を整備し、制度の趣旨を踏まえた対応を徹底したいと思います。「要綱に基づいて不可です」といった冷たい対応は、決して行わないようにしたいと思います。貴重なご意見をありが

と う ご ざ い ま し た。

軍 神 委 員 土器手委員のご指摘は、私も非常に理解できます。教育委員会側としては、児童1人2人の転校が教職員の定数など人事に影響するため、簡単には認められない事情もあるかと思います。しかしながら、教育長がおっしゃったように、保護者に対しては、丁寧に説明を行うことが望ましいと考えます。以上、意見として申し上げます。

常 盤 委 員 基本的なことをお伺いして恐縮ですが、第4条第1号ウに「原則として自力通学できること」と記載されています。これは主に保護者による送迎なのでしょうか。

学校教育課長 保護者による送迎のほか、路線バスの利用などが想定されます。そのような形での通学をお願いしたいと考えています。

教 育 長 「自力通学」とは、児童が徒歩で通学するという意味ではなく、路線バスや保護者の送迎によって通学することを指しています。校区外への通学となるため、徒歩での通学は現実的ではありません。なお、教育委員会としてスクールバスを運行する予定はございません。現在の通学補助制度について、説明をお願いします。

学校教育課主幹兼学事グループ長  
小・中学校においては、通学距離に応じた補助制度がございます。ただし、特認校制度に関しては、補助の在り方について今後検討するということで、市民の皆様にはその旨を説明しています。

教 育 長 これまでの説明の中で、総務文教委員会での質問等があったかと思います。その内容と回答について、教育委員の皆様にも共有していただければと思います。

学校教育課主幹兼学事グループ長  
特認校制度に関しては、「保護者が送迎しなければならないのか」といった質問があり、これに対しては、「そのような対応です」と答えています。

教 育 長 スクールバス等の運行については、現時点では実施する考えはございません。

常 盤 委 員 通学が困難なケースもあるかと思い、質問させていただきました。できる限り、児童の希望に沿えるよう、保護者の協力が得られることを願っています。

教 育 長 他市町村における特認校制度の運用状況について、現在、実際に制度を運用している自治体はどの程度あるのか、また、スクールバス等の公的支援を行っている事例があるかについて、教えてください。

学校教育課主幹学事グループ長  
伊佐市、出水市、鹿児島市などで制度の運用がされています。その中で、出水市においては、駅から学校までの区間でバスの利用があったと聞いております。ただし、現在も継続して運用されているかどうかは不明です。

軍 神 委 員 仕事の都合や安全面を考慮すれば、保護者としては、スクールバスの運行を希望するのは当然のことだと思います。バスの運行の有無によって希望者の数や児童数に大きな差が出ると思います。今回も、スクールバスの運行を求める声は必ず出てくると思います。ただし、バスを運行するとなると、停留所の設定など、細かな調整が必要になります。過去には「自宅前まで来てほしい」といった要望もありました。今回も同様の要望が出る可能性があるため、スクールバスを運行しない理由については、明確に説明しておく必要があると考えます。保護者の考え方や要望を十分に踏まえた上で、対応していただければと思います。

教 育 長 貴重なご意見をありがとうございます。各委員からいただいたご意見は、市民の声としての内容であると受け止めております。他市の状況も参考にしながら、教育委員会としての方針を整理し、今後の制度運用に反映してまいりたいと考えております。

教 育 長 他に質問はありませんか。  
(なしの声あり)

教 育 長 議案第26号を承認してよろしいですか。  
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

#### 【議案第27号 薩摩川内市立幼稚園適正規模等基本方針の改定について】

教 育 長 議案第27号薩摩川内市立幼稚園適正規模等基本方針の改定について  
学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 (議案書で説明)

- 教育長 ご意見を頂く前に、令和7年度4月時点における各園の園児数と現在の園児数について、確認したいと思います。
- 学校教育課長 令和7年度当初の園児数は、亀山幼稚園15人、ひわき幼稚園4人、東郷幼稚園10人、里幼稚園14人、中津幼稚園14人、かのこ幼稚園25人です。
- 教育長 直近の園児数について、何月何日現在の資料がありますか。
- 学校教育課主幹兼学事グループ長 直近の園児数については、確認のうえ、後ほどご報告いたします。
- 教育長 今後の審議において、園児数の推移や傾向は非常に重要な要素となります。グループ長で把握できていない場合は、グループ員に確認をお願いしたいと思います。また、今回の方針改定においては、「2年連続」という基準が加えられたことについて、先ほど課長から説明がありました。それでは、皆様からご意見を頂きたいと思います。
- 土器手委員 今後、統廃合や閉園となる園が出てくる可能性があると感じました。直近の人数だけでなく、来年度や再来年度先までの見通しが分かれば、その人数を教えていただきたいと思います。今後、園児数が増加する可能性は低いと考えられますので、将来を見据えた対応が必要だと感じました。
- 教育長 保護者のニーズや現場の声などがございましたら、ぜひお聞かせください。
- 学校教育課主幹兼学事グループ長 昨年度から、保護者や幼稚園を対象に説明会を実施しており、甑島を含めた地域でも意見を伺っています。その中で、土曜日の一時預かり事業については、保護者からの要望があることを確認しています。現在、他市町村の事例を参考にしながら、令和8年度からの実施に向けて準備を進めています。また、幼稚園の教職員からは、言葉の発達に課題のある児童や、特別な支援を必要とする児童が増えているという声も聞いています。
- 教育長 今回の基本方針改定の柱として、園児数が10人を下回った場合の統廃合基準を「2年連続で10人を下回る」とすることに変更しました。また、土曜日の一時預かり事業については、令和8年度からの開始を目指して準備を進めています。例えば、ひわき幼稚園は今年度末で閉

園予定ですが、亀山幼稚園や東郷幼稚園の存続に関して、保護者からの要望や意見はありますか。

ひわき幼稚園については、以前から園児数の減少が続いており、閉園はやむを得ないという認識が保護者や教職員の間でもありました。一方で、亀山幼稚園及び東郷幼稚園については、両園とも存続を希望する声が寄せられています。

土器手委員

現在、私立の幼稚園や保育園が増えている中で、亀山幼稚園や東郷幼稚園が選ばれるためには、魅力あるサービスの提供が不可欠だと思います。建物も立派であり、多少古くなっている部分はあるかもしれません、園児獲得に向けた積極的な取組が必要です。一時預かり事業などは、今や当たり前のことですので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

軍神委員

保育園や認定こども園と比較した場合、保護者のニーズに応えるためには、幼稚園側も大幅な改革が必要だと感じます。例えば、入園年齢の引き下げや、統廃合後のスクールバスの運行など、抜本的な見直しが求められるのではないでしょうか。幼稚園に通わせる保護者は、何らかの教育的価値を求めているはずです。単なる一時預かりではなく、幼稚園ならではの特色を打ち出す必要があると考えます。一時預かり事業については、保護者の要望に応える形で進めていただければと思います。

枇杷委員

現在、幼稚園という形態自体が厳しい状況にある中で、一時預かり事業などの取組は非常に重要だと思います。私立の保育園やこども園では、0歳児からの受入れや、夏休み期間中の預かりも行われており、保護者にとっては利便性が高いです。一方、東郷幼稚園は東郷エリアにあると利便性が高く、存続の可能性があると感じます。亀山幼稚園については、周辺に多くの保育施設がある中で、選ばれているということは、園の取組が評価されているからだと思います。また、夏休み期間中の児童クラブとの連携なども含めて、子供たちの居場所づくりを検討していただければと思います。

教育長

基本方針の改定案についてですが、令和2年度に外部委員や有識者の

意見を踏まえて大きな改善を行いました。その中で、「市立幼稚園の役割と今後の対応」として、「教育研究や情報発信等を行う幼児教育センター的な役割を担う」という提言がございます。また、子育て支援としての一時預かり事業については、令和8年度から土曜日の実施を提案しております。さらに、「地域・学校との連携を強化するとともに、園児の発達段階に応じ特別な支援を必要とする園児の適切なサポートと小学校との連携を図る」についても、重要な柱としています。特に東郷幼稚園では、現在8人の児童が療育に通いながら在園しており、保護者からは「受け入れてもらえてありがたい。」との声が届いております。これは、公立幼稚園が幼児教育センター的な役割を果たしている一例であると考えております。

学校教育課長

今後の園児数の見通しについて、指導担当課長から報告いたします。

学校教育課指導担当課長

令和7年8月時点の園児数は、亀山幼稚園17人、東郷幼稚園10人です。来年度以降の見通しについては、幼稚園は校区制ではないため、正確な予測は困難ですが、現在在籍している児童の年齢から推測すると、亀山幼稚園は3歳児3人、4歳児4人の計7人が継続見込みです。東郷幼稚園は3歳児1人、4歳児5人の計6人が継続見込みです。加えて、東郷幼稚園には2歳児2人が兄弟関係等により入園する可能性があるため、3歳児の新規を考えなかった場合は、亀山幼稚園が7人、東郷幼稚園が10人となる見込みです。ただ、不特定なところが多いですので、参考としてご理解ください。

教 育 長

亀山幼稚園では、4月以降に2人の転入があったということです。なお、園児募集は例年11月から開始されます。

教 育 長

他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長

議案第27号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長

ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

#### 【議案第28号 令和7年度薩摩川内市奨学生の選考について】

※本議案は非公開

教 育 長 議案第 28 号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

### 【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料 1 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

軍 神 委 員 本会議における一般質問についてですが、今回は非常に多くの質問が出された印象を受けました。その中で、新たに設置される「スマイルルーム」に関する質問もございました。この件について、内容、答弁について、改めてご説明いただけますでしょうか。

教育総務課長 申し訳ございません。議会関係につきましては、私ども教育総務課から説明を行いましたが、答弁につきましては、学校教育課からご説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 一般質問に関しては、教育委員会関係の質問項目をまとめた一覧表がございます。その一覧表を配布いたしますので、ご確認いただき、関心のある項目についてご質問をいただければと思います。なお、「スマイルルーム」につきましては、この後、学校教育課からの諸般報告の中で、改めて説明を行います。また、国県関係で、今月 30 日に開催される県教育長会専門部委員会に私が出席しますが、来年度の「土曜事業」に関する議題が予想されます。この件につきましては、先般、新聞等でも大きく報道されました。また、1 学期の始業式や入学式等、次期学習指導要領における教育課程の柔軟な編成についても、文部科学省の作業部会から出されており、今後大きな変更が予想されます。これまで、土曜事業は 10 回を原則として実施していましたが、県全体として来年度から 3 回程度になった場合に、本市においても、具体的な実施回数や時期については、職員団体との話し合いを経た上で、校長には説明をしていく予定です。結果につきましては、ご報告いたします。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 学校教育課の説明をお願いします。スマイルルームについても併せてお答えください。

学校教育課長 (資料 2 ページについて説明)

教 育 長 先週、市長、副市長とともに、整備中のスマイルルームを見学しました。施設は二階建てで、二階部分には 3 つの部屋が確保されています。その隣には大会議室が設けられており、卓球台を 6 台設置できる広さがあります。スマイルルームを利用する児童生徒は、建物の側面から別階段を使って二階へ上がります。そこには靴箱が設置されており、各自がそれぞれの部屋へと向かう形です。また、支援員が事務処理を行う部屋も別途整備されています。また、保護者が相談可能な部屋も併設されています。なお、可愛地区コミュニティセンターの供用開始は令和 8 年 1 月 5 日を予定しており、3 学期以降はスマイルルームの児童生徒もそちらに通う見込みです。学校教育課からの説明に関して、ご質問等がございましたらお願いします。

土器手委員 2 学期が始まりましたが、いわゆる「9 月 1 日問題」と言われるような、夏休み明けの児童生徒の状況が気になります。子供たちは問題なく夏休みを終え、2 学期を迎えることができたのでしょうか。

教 育 長 欠席状況など、昨年度との比較を含めた数字については、確認の上、報告してください。今ご質問があったのは、生徒指導上の問題として心配な状況があったかどうかということです。

学校教育課長 9 月 1 日を迎えるに当たり、特に夏休み後半の児童生徒の様子に注視するよう各学校へ指導してまいりましたが、現時点では大きな問題もなく、概ね順調に 2 学期を迎えることができました。

教 育 長 所在が不明となる児童生徒はおりませんでした。ただし、保護者から欠席の連絡がない家庭が複数あり、学校や担任が保護者の携帯電話等に連絡しても応答がないケースがありました。そのような場合には、管理職と担任が複数で家庭訪問を行い、児童生徒の所在を確認しております。委員がおっしゃるように、報道機関や国の機関でも「学校に

行きづらい」「行くのがつらい」といった表現が多く取り上げられていますが、夏休みの宿題が未完了であることや、1学期中に友人と之間でトラブルがあり、それが夏休み中に解消されずに引きずっているケースなどがあると考えられます。

教育長 他に質問はありませんか。

軍神委員 私からは、東郷学園を訪問した際の感想を申し上げます。非常に学校経営がうまく機能していると感じました。児童生徒は生き生きと活動しており、教職員も元気と動いている様子が印象的でした。また、研究公開を行う関係者の動きも活発で、常時研究公開を行っているような雰囲気がありました。総合的に非常に良い印象を受けました。東郷学園であれば、様々な教育的取組が可能であると感じました。

教育長 ありがとうございます。いただいたご感想は、必ず校長にも伝えたいと思います。

教育長 次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

軍神委員 先日、中央公民館を訪問した際に、改築工事が行われている様子を拝見しました。「スマイルキッズスペース」と書かれた看板が掲げられていたように記憶していますが、あのスペースで子育てサロンを実施される予定でしょうか。今回整備されたスペースは、親子連れや小さなお子さんが来ることを想定した雰囲気で、床もマット仕様になっていたように感じました。非常に良い環境だと感じましたので、そこで子育てサロンが実施されたらと思いました。

社会教育課長 今回整備されたスペースは、もともと中央公民館の幼児室として使用されていた場所を改修し、「スマイルキッズスペース」として、床には幼児用のマットを敷き、ベンチや絵本棚などを設置しています。これまで子育てサロンは、3階の和室で実施していましたが、現在は2組程度の家族が参加するケースが多く、そのため、参加人数が少ない場合には、1階のスマイルキッズスペースを活用して子育てサロンを実施する予定です。なお、壁紙の一部に汚れが見られるため、張替工

事を予定しており、整備が完了次第、10月以降には図書館とも連携し、スマイルキッズスペースの活用を周知広報していきたいと考えています。

教育長 スマイルキッズスペースにつきましては、10月1日の供用開始に向けて現在準備を進めているところです。正面玄関から事務室を回り込むような動線となっていますので、案内板の設置も含め、利用者が迷わないよう配慮してまいります。

教育長 次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 (資料6ページ、資料について説明)

教育長 リフレッシュイン寺山の実施報告も併せての説明でした。質問はありませんか。

土器手委員 リフレッシュイン寺山の実施、大変お疲れさまでした。非常に良い取組だったと思います。参加した子供たちが、少しでも成長してくれればと願っています。また、亀山幼稚園の運動会練習については、バスで移動しているのでしょうか。

少年自然の家所長 私は、当日の様子を直接確認できていませんが、プレイホールで運動会の練習を行っていたと聞いています。バスでの移動ではなく、各家庭で送迎されたと思われます。詳細については確認します。

教育長 亀山幼稚園の運動会の開催予定日はいつでしょうか。また、会場は園庭ですか。

学校教育課指導担当課長 運動会は、少年自然の家を会場として、10月4日（土）に開催予定です。

教育長 少年自然の家での開催は、今回が初めてでしょうか。

学校教育課長 昨年度も、少年自然の家で実施しています。

教育長 交通手段については、改めて確認をお願いします。また、リフレッシュイン寺山に参加した児童生徒の感想文等を、所属学校と情報共有するようなことはありますか。

少年自然の家所長 学校には、活動報告を行っています。

教育長 参加児童生徒の様子を、校長や担任が遠くからでも確認する機会があった場合、児童生徒が萎縮するなどの懸念はありますか。

- 少年自然の家所長 その点については、一定の懸念があります。学校との関係性によっては、そうした児童生徒もいる可能性があると考えられます。
- 教育長 スマイルルームに通う児童生徒について、校長や担任が訪問し、支援員と情報交換を行うようなことはありますか。
- 学校教育課長 はい、そのような情報共有の機会はございます。
- 教育長 児童生徒によっては、学校関係者の訪問に抵抗感を示す場合もあるかと思います。そのため、学校教育課と連携しながら慎重に対応する必要があります。スマイルルームで見せる児童生徒の生き生きとした姿は、担任や校長は知らないと思います。こうした姿を共有することで、校長が児童生徒の成長を認め、保護者との面談時にも良い材料となるのではないかと感じています。ただし、児童生徒の中には「学校復帰が目的ではない」と考えているケースもあるため、配慮が必要です。いずれにしても、非常に有意義な事業でありました。
- 常盤委員 確認ですが、リフレッシュイン寺山の閉会行事において、「自分たちが活動する姿を見ながら自己の成長や変容について考えた」との記載がありますが、これは、こうした考える時間を設けたという意味でしょうか。事前・事後の評価を通じて、自己肯定感が高まるような、コーチング的な手法やスケールを用いた取組は行われていないのでしょうか。
- 少年自然の家所長 そこまで具体的な手法を用いたものではありません。活動中の様子を写真で振り返りながら、「どうだったかな」といった感想を出してもらう時間を設けています。
- 常盤委員 2日間の活動を通じて、事前・事後の評価を行えば、自己評価が向上するような気がします。
- 少年自然の家所長 感想の中には、自己評価も含まれています。6段階評価を用いており、このような評価を通じて、児童生徒自身が自信を持つきっかけになっていると感じています。
- 教育長 夏・冬のアドベンチャー事業においては、自己成長度をスケールで自己評価する取組を行っています。
- 教育長 次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料 7 ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 甑島教育課の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料 1 1 ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 以上で諸般報告を終わります。

### 【その他】

教育長 次に(4)その他のア 令和 7 年 10 月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説 明

学校教育課長 説 明 (2 学期始業式の欠席状況の報告を含む。)  
(以後、順次各課からの報告)

教育長 行事予定について、ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 それでは、「イ その他」に入ります。事務局から何かありますか。

教育部長 (9 月議会の教育委員会関係一般質問の報告) (資料配布)

教育長 教育委員の皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

### 【閉 会】

教育長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和 7 年第 10 回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15 時 40 分

教 育 長  
教 育 委 員